

施策ごとの主な取組

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化	
施策	①	野菜・果樹・花き類等の生産振興	
主な取組		主体	取組内容
園芸作物ブランド産地の育成		県、市町村、農協等	園芸作物のブランド産地の育成を図るため、技術支援、生産条件整備等の取組を行うことにより、産地自らが産地を育成、成長できる自立した産地形成の支援を行う。
かんしょ優良種苗供給体制整備事業		県	県産かんしょ品種の優良種苗を供給するため、ウイルスフリー苗供給体制の整備を行う。
野菜産地の育成強化		県、市町村、農協等	野菜産地を育成し、生産拡大及び安定生産体制の確立を図るため、栽培施設等のハード整備や、実証展示ほ設置等の推進事業について取り組む。
花き産地の育成強化		県、市町村、農協等	花き生産の品質向上対策や新品種・新技術の開発、施設の整備を実施し、生産性の高い効率的かつ安定的な花き産地の形成を図る。
果樹産地の育成強化		県、市町村、農協等	県産果樹におけるおきなわブランドの確立のため、果樹産地の生産施設等の整備、優良品種や新栽培技術の導入、産地協議会の育成及び活動推進を行い、高品質果実の生産出荷体制の強化を図る。
沖縄型耐候性施設の導入及び既存耐候性施設の補強・改修の支援（【制度提言】農林水産業の担い手育成・確保と収益力の強化支援制度）		県、市町村、農協等	台風等の自然災害や気候変動に対応した高機能型栽培施設を導入し、より一層の生産量の増大や品質の高位平準化等を図ることで、園芸産地の生産供給体制を強化する。また、これまで整備してきた災害に強い栽培施設を起点に産地化の形成を促進していく。加えて、産地の維持・形成に必要な既存の耐候性施設の長寿命化を支援する。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	②	肉用牛・養豚の生産振興
主な取組	主体	取組内容
肉用牛群改良基地育成事業	県	沖縄県は子牛出荷頭数が全国第4位の産地であり、子牛は全国各地で肥育されて食肉となるため、県種雄牛は本県の肉用牛振興に不可欠である。県種雄牛の造成は、育種価データにより優良繁殖雌牛を選定して計画交配し、産肉能力検定を実施する。優秀な県種雄牛の精液は県内農家に安価で販売される。
自給飼料の生産利用・拡大	県	肉用牛拠点産地へ重点的な支援を行うことにより、県内肉用牛の課題である質の面でのレベルアップを促進し、肉用牛生産地域としての沖縄県の地位向上を図り、肉用牛おきなわブランドを確立する。主な取組として飼料増産戦略会議を開催し、目標の策定や重点的取組を協議する。
種豚改良供給対策	県	県内養豚農家の生産性を高めるため、肉豚生産に必要なランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の純粋種豚の改良・維持・増殖を行い、農家への供給を行う。また、アグーブランド豚のブランド力の強化のための沖縄アグー豚の保存、供給基盤の整備及び増殖システムの構築に取り組む。
沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業	県	養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査及び指導を行う。
畜産農家支援整備事業	県	県内畜産の生産基盤の強化を図るため、畜舎整備を実施する畜産農家を支援する。
沖縄離島型畜産活性化事業	県、市町村等	農家の減少が顕著な離島地域において、初期投資無く畜産経営に取り組めるよう、賃貸式集合畜舎を整備し、地域の畜産振興を図る。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	③	さとうきび等安定品目の生産振興
主な取組	主体	取組内容
さとうきび生産対策	県、市町村、農地所有適格法人、農協、さとうきび生産組合等	さとうきびの生産振興を図るため、高性能農業機械導入に対する補助を行い、地域の実態に即した機械化一貫作業体系の確立を推進する。また、脱葉施設等の共同利用施設の整備に対する補助を行う。原原種苗を元に原種ほを設置し、優良種苗の生産・供給を行い、安定生産を図る。
加工用パインアップル振興対策	県、市町村、農協	加工用と生食用のバランスの取れた生産体制を確立し、農家経営の安定化を図るため、産地協議会活動支援、共同利用施設及び機械等の導入を行い、パインアップル産地力の強化を図る。
沖縄産紅茶のブランド化	県、農協等	県産紅茶の生産・品質の安定化を図り、ブランド化を促進するため、紅茶生産技術の普及及び紅茶加工施設の整備について支援を行う。
家畜導入事業資金供給事業	県、県酪	優良な乳用牛を確保し、高品質生乳の安定的生産および乳用牛群の資質向上を図るため、県外からの優良初妊牛導入や、酪農家が優良後継牛を育成するのに係る経費を助成する。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	④	林産物の生産振興
主な取組	主体	取組内容
県産木材のブランド化による需要拡大	県	県産木材の認知度が向上しつつある中、その良さやライフスタイルに合った活用シーン等の提案による県産木材のブランド確立化を目的として、1. 普及プロモーション業務、2. 民間の活力を用いた新製品開発を行い、需要拡大を図る。
県産きのこ類の生産・消費拡大	県	県産きのこの沖縄ブランドの確立及び生産体制の強化を図るため、品種登録や栽培指針を作成し、生産等技術指導にあたりるとともに、県産きのこロゴマークの活用等により消費拡大に取り組む。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	⑤	沖縄型をつくり育てる漁業の振興
主な取組	主体	取組内容
放流技術開発	県	漁場環境等の悪化により減少している水産資源の増大を図るため、種苗の放流技術を開発する。
養殖業の振興	県	放流及び養殖用のハマフエフキ、ヤイトハタ、マダイ、スギ、ヒメジャコ、ヒレジャコ、シラヒゲウニの種苗を生産するとともに、早期量産技術及び省力化技術を確立し、沖縄型をつくり育てる漁業及び資源管理型漁業を推進する。
モズク養殖業の振興	県	モズク養殖生産の安定に向け、性質の異なるモズク培養種の配付を実施。

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
施策	⑥	資源管理型沿岸漁業の振興
主な取組	主体	取組内容
水産資源の持続的な利活用	県	サンゴ礁域に設定した海洋保護区について、その効果調査、持続的運営体制の構築、新規保護区の検討を実施し、水産資源の持続的な利用を図る。
サンゴ礁生態系保全・再生のための取組	県、活動組織	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域活動を支援する。
サンゴ礁漁業におけるSDGsブランド化に向けた取り組み	県、漁協、活動組織	本県のサンゴ礁性魚類資源について、資源管理の推進と持続可能性の科学的検証を基にした認証ブランド化による高付加価値化を図る。
漁業秩序の維持	県	漁業秩序維持のため、漁業取締船「はやて」による漁業取締りの実施、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め及び日中漁業協定の見直し等の要請を行う。
漁業者の安全操業確保	県、漁協	海上における安全性を高めるとともに効率的な操業を図るため、無線機設置に係る経費を補助することにより、遠方での操業時でも通信ができる体制を構築し、漁業者の人命、財産の保全及び航海の安全を確立し、漁業振興の発展を図る。

施策ごとの主な取組

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
施策	①	生産段階の品質管理の高度な衛生管理の推進
主な取組	主体	取組内容
未来へつながる持続可能な農業推進事業	県	農業者のGAPの導入を促進するため、指導者を養成する。また、各地域で展示ほを設置して指導する。
食品表示適正化等推進事業	県	食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた巡回調査、指導を実施するとともに、食品表示講習会を開催する。
人工授精普及推進事業	県	県内の適正な人工授精の推進を目的に、関係機関で策定した人工授精業務マニュアルの活用、家畜人工授精所の立入検査ならびに人工授精用精液の流通に対し適時指導を実施する。
米トレーサビリティの推進	県	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）の普及啓発を図る。

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
施策	②	県産農林水産物の高度な衛生管理の推進
主な取組	主体	取組内容
食鳥、食肉関連施設の整備	県、市町村等	県産食肉等の信頼を確保するためHACCP対応型の食鳥食肉関連施設を整備する。
乳業施設高度化整備事業	県、市町村等	八重山地区で供給される牛乳等の安全・安心を確保するためHACCP対応型の乳業施設を整備する。
HACCP認証取得の支援	県	食肉センター等HACCP認証が必要な事業者に対し、認証取得の支援を行う。
衛生管理型荷さばき施設等の整備	県	本県における水産物の安定供給及び水産業の健全な発展に資する基盤整備のため、生産基盤施設、水産業近代化施設、漁村生活環境の改善施設及び漁業者の組織的な活動の促進等の整備において、衛生管理への対応を採択優先条件として支援する。
新たに糸満漁港で開設された新市場における、集出荷機能の強化に向けた取組	県、市町村、漁協等	本県唯一の第3種漁港である糸満漁港において、流通拠点とすべく整備した、高度衛生管理型荷捌施設における集出荷機能の強化を図り、市場取扱量の増加を図る。

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
施策	③	特殊病害虫等の侵入防止
主な取組		主体
特殊病害虫特別防除事業 （【制度提言】特殊病害虫対策制度）		県
特殊病害虫特別防除事業 （【制度提言】特殊病害虫対策制度）		県
病害虫総合防除対策事業費		県
取組内容		
特殊病害虫であるウリミバエやミカンコミバエのトラップ調査等による侵入警戒調査、ウリミバエ不妊虫放飼法やミカンコミバエの雄除去法による侵入防止防除対策を実施。		
特殊病害虫であるアリモドキゾウムシやイモゾウムシについて、不妊虫放飼法等で根絶に向けた取組を実施。		
沖縄県における農産物安定生産のため、侵入病害虫のまん延防止対策を行う。 ・カンキツグリーニング病（以下CG）によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除		

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
施策	④	特定家畜伝染病対策の強化と徹底
主な取組		主体
特定家畜伝染病発生防止対策		県
養殖水産動物保健対策推進事業		県
取組内容		
特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材を備蓄する。		
養殖魚介類の安定生産のために、養殖業者に対し養殖管理指導を行い、養殖衛生管理技術を普及する。		

施策展開	3-(7)-イ	県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保
施策	⑤	環境に配慮した病害虫防除対策・鳥獣被害防止対策の推進
主な取組		主体
農薬安全対策事業		県
総合的病害虫管理技術推進事業		県
鳥獣被害防止総合対策事業		県・市町村等
取組内容		
国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。		
環境負荷や化学農薬の削減を実現するため、天敵利用技術を含む総合的病害虫管理（IPM）技術の普及拡大の取組を実施。		
市町村協議会等への鳥獣駆除活動や買取等の補助、侵入防止資材等の補助等を実施。		

施策ごとの主な取組

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	①	農林水産物の輸送コストの低減対策及び総合的な流通の合理化
主な取組		取組内容
農林水産物流通条件不利性対策 (【制度提言】農林水産物条件不利性解消制度)	県	本土向けに出荷する農林水産物の輸送コストを直近他県と同一条件になるよう、沖縄-本土間の輸送費の一部に対する補助を行う。
農林水産物流通条件不利性対策 (【制度提言】農林水産物条件不利性解消制度)	県	コールドチェーン体制の構築に必要な冷蔵・冷凍コンテナ、冷蔵・冷蔵設備、トラックなどの設備投資に対する支援を行う。
農林水産物流通条件不利性対策 (【制度提言】農林水産物条件不利性解消制度)	県	天災、感染症その他の不測の事態による物流機能の応急的な改善を図るため、航空事業者又は船舶事業者に対して支援を行う。
水産関係施設整備対策	県、市町村、漁協等	本県における水産物の安定供給及び水産業の健全な発展に資する基盤整備のため、生産基盤施設、水産業近代化施設、漁村生活環境の改善施設及び漁業者の組織的な活動の促進等、本県水産業の構造改善に必要な事業を支援する。
中央卸売市場機能強化に向けた取組	県	近年の消費者ニーズの多様化、農林水産物流通チャネルの多様化等、社会経済環境の変化を背景に、卸売市場の取扱い実績が減少傾向にある。 老朽化対策を含めた卸売市場の機能強化を図り、県中央卸売市場に出荷される生鮮食料品等の品質管理の向上を図る。
新市場開設に向けた取組	県、市町村、漁協等	本県唯一の第3種漁港である糸満漁港において、流通拠点としての衛生管理対策を図るため、高度衛生管理型荷捌施設及びそれに関連する漁業施設を整備する。
高度衛生加工処理施設の集出荷機能強化対策事業(仮称)	県、市町村、漁協等	本県唯一の第3種漁港である糸満漁港において、流通拠点とすべく整備した、高度衛生管理型荷捌施設における集出荷機能の強化を図り、市場取扱量の増加を図る。

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	②	多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化
県産農林水産物の戦略的かつ多様なマーケティング	県	県内の農林水産物の振興を図るため、国内外の大消費地において市場分析に基づく多様な県産農林水産物のプロモーション活動を実施する。
おきなわブランドに関する情報発信	県	県産農林水産物消費拡大のため、Webを活用した効果的な情報発信活動を実施する。
県産水産物の販路拡大に向けた取組	県	海外への販路拡大のため、機能性を生かした新商品開発に取り組み、市場分析や調査を実施し、水産物のマーケティング戦略を構築する。
県産農産物付加価値向上	県	農林漁業者等に対し、県産農林水産物を利用した加工品の商品力を引き上げる研修会や、販路を拡大するマッチング支援を実施する。
6次産業化支援	県	6次産業化に取り組む事業者のサポート窓口や農林水産物を利用した商品開発や加工機械・施設の整備支援を行う。
糸満新市場および一次加工処理施設、民間加工用地における、集出荷機能の強化に向けた取組	県、市町村、漁協等	本県唯一の第3種漁港である糸満漁港において、流通拠点とすべく整備した、高度衛生管理型荷捌施設における集出荷機能の強化を図り、市場取扱量の増加を図る。
県産農林水産物関連団体との連携による販売促進	県	県産農林水産物関連団体等と連携し、県内外において多角的な県産農林水産物のプロモーション活動を実施する。
沖縄県農林水産物海外販路拡大支援	県	本県農林水産物の海外への販路拡大を図るため、海外市場におけるプロモーションを強化する。県産農林水産物の認知度向上を図るための現地量販店・飲食店等でのテストマーケティングや海外バイヤーと県内事業者とのマッチング等を行う。
畜産物の海外市場の分析調査	県、公社等	海外市場で畜産物の市場価格や流通経路等を調査しつつ、市場での県産畜産物定番化に向けて取り組む。

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	③	食品産業など他産業との連携による農林水産物の付加価値向上
主な取組	主体	取組内容
6次産業化支援	県	農林漁業者に対し、県産農林水産物を利用した加工品の商品力を引き上げる研修会や、販路を拡大するマッチング支援を実施する。
ホテル等での農林水産物の利用促進	県	ホテル等における地域生産者等とのマッチング支援
離島地域における地元農林水産物の利用促進	県	離島地域ホテル等での地域農林水産物の利用促進を目的としたサンプル提供及びマッチング支援
沖縄の特徴を活用した食品開発支援 (商工一もの)	県 関係機関 団体	県、関係機関の連携により、沖縄の特徴を活かした食品開発に関する技術支援・指導等を行う。
6次産業化人材育成支援	県	農林漁業者による県産農林水産物を活用した商品改良等の取組に対し、適宜、助言・指導を行い、「売れる商品」づくりを継続的に取り組む人材を育成する。
沖縄県農林水産物海外販路拡大支援	県	本県農林水産物の海外への販路拡大を図るため、海外市場におけるプロモーションを強化する。県産農林水産物の認知度向上を図るための現地量販店・飲食店等でのテストマーケティングや海外バイヤーと県内事業者とのマッチング等を行う。
農産物における戦略品目を核とした沖縄ブランドの推進	県	沖縄ブランドをリードする戦略品目を選定し、品目ごとの販売戦略に基づく販促活動・プロモーション活動、高付加価値化に向けた取組を実施する。
おきなわブランドに関する情報発信	県	県産農林水産物消費拡大のため、Web等を利用した効果的な情報発信活動を実施する。

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	④	地産地消等による県産農林水産物の消費拡大
主な取組	主体	取組内容
地産地消に取り組む飲食店等の拡大	県	地産地消に取り組む飲食店等の拡大を図るため、県産農林水産物を積極的に活用している飲食店等の取組を支援する。
地産地消の推進	県	地産地消を活性化させるイベントの実施支援を行う。
ホテル等での農林水産物の利用促進	県	ホテル等における地域生産者等とのマッチング支援
水産物の消費拡大	県	県産水産物の消費拡大に向け、産地ならではの特性を活かした生鮮品出荷技術および商品の開発を行う。
県産きのこ類の生産・消費拡大	県	県産きのこの沖縄ブランドの確立及び生産体制の強化を図るため、品種登録や栽培指針を作成し、生産等技術指導にあたるとともに、県産きのこロゴマークの活用等により消費拡大に取り組む。
県民・観光客向けの取組	県、JA	観光と連携した地産地消の取組や県外バイヤーの招聘、情報発信を目的としたイベントの開催実施。
離島地域における農林水産物の利用促進	県	離島地域ホテル等での地域農林水産物の利用促進を目的としたサンプル提供及びマッチング支援
学校給食等での県産食材利用拡大の支援	県	学校給食現場と産地とのマッチング、学校栄養教諭の産地研修等の実施
地域での食育の推進	県	市町村や民間団体等の実施する食育推進の取組を支援する。

施策展開	3-(7)-ウ	多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
施策	⑤	製糖企業の経営基盤強化と高度化推進
主な取組	主体	取組内容
【制度提言】沖縄製糖業の経営基盤強化・高度化推進制度	市町村、製糖事業者等	製糖事業者の経営安定に加え、新たな産業拠点としての地域産業の活性化を図るため、市町村または製糖事業者による「高機能製糖施設」や「糖業副産物高度総合利活用施設」等の整備を支援する。
沖縄製糖業体制強化対策事業	市町村、団体等	製糖業における「働き方改革」に対応できるよう人材確保・育成や季節工等の宿舍整備等労働環境の整備を図るための取組を推進する。
含蜜糖振興対策	県、団体等	含蜜糖の生産は、本県の小規模離島で営まれているが、諸条件が不利な地域であることから、さとうきび生産者や含蜜糖製糖事業者の経営が不安定な状況にある。その不利性を解消し、生産者や製造事業者の経営安定を図るため、製造コスト等の助成、近代的な製糖施設の整備に対する助成を行う。
沖縄黒糖の販売力強化	県、団体等	沖縄黒糖を原材料として使用するユーザーと連携し、沖縄黒糖や黒糖使用商品を販売促進イベントやおきなわ花と食のフェスティバル等でPRするなど、販売強化を図るための取組を支援する。
分蜜糖振興対策	県、団体等	分蜜糖製造事業者の経営安定を目的に、気象災害等影響緩和対策や製造合理化対策などに必要な支援措置を行う。

施策展開	3-(1)-ウ	地域・産業間連携による「稼ぐ力」の向上
施策	③	食品関連産業と農林水産業の連携
主な取組	主体	取組内容
農林水産物の産地育成強化	県、市町村、農協等	農林水産物の産地を育成し、生産拡大及び安定生産体制の確立を図るため、栽培施設等のハード整備や、実証展示ほ設置等の推進事業について取り組む。
地産地消の推進	県	地産地消を活性化させるイベントの実施支援を行う。
沖縄の特徴を活用した食品開発支援 (商工一もの)	県関係機関 団体	県、関係機関の連携により、沖縄の特徴を活かした食品開発に関する技術支援・指導等を行う。